

建設事業の再々評価結果（対応方針）について

令和5年2月9日
大阪府

令和4年度の建設事業評価（再々評価）の結果については、大阪府河川整備審議会での審議結果を踏まえ、下記のとおりである。

■ 再々評価

[評価事由：①事業採択後5年間未着手、②事業採択後10年経過、③再評価後5年経過、④総事業費の大幅な変更、⑤事業計画の大幅な変更]

①～④の場合は、再評価（再々評価）調書¹⁾により審議（大阪府建設事業評価調書に準拠）、併せて河川整備計画の進捗状況の確認を実施し、⑤の場合は、河川整備計画（案・変更案）の審議・了承を以て事業評価とする。

¹⁾ 大阪府河川事業・ダム事業の事業評価「4.再評価（再々評価）調書」参照

記

再々評価の対象事業について『事業継続』とする。

事業名 (評価事由)	所在地	事業内容	進捗状況	事業費 (億円)	提示した 対応方針 (案)	審議 結果	対応方針
寝屋川流域総合治水 対策事業（③）	大阪市・守口市・枚 方市・八尾市・寝屋 川市・大東市・柏原 市・門真市・藤井寺 市・東大阪市・四條 畷市・交野市	<p>■洪水対策</p> <p>河川整備計画目標流量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道改修 799 m³/s ・分水路改修 345 m³/s ・遊水地築造 338 m³/s ・地下河川築造 280 m³/s ・流域調節池築造 175 m³/s 	全体： 63%	約 10,192	事業継続	適切	事業継続